

秋田市告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和5年1月20日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称  
大部町内会
- 2 認可年月日  
平成10年6月22日
- 3 変更があった事項およびその内容
  - (1) 主たる事務所  
変更前 秋田市河辺諸井字大部268番地  
変更後 秋田市河辺諸井字大部272番地
  - (2) 代表者の氏名および住所  
変更前 名古屋 昇  
秋田市河辺諸井字大部268番地  
変更後 田 口 真理子  
秋田市河辺諸井字大部272番地
- 4 変更年月日  
令和5年1月8日
- 5 変更の理由  
役員改選による